



ファミリーホーム候補地の一つである三重県の土地

礎の石孤児院 ファミリーホーム開設 ニュースレター



2020

08

2020年7月 第45号

国内における児童養護の働きに、皆様方の温かいご支援・ご協力を賜り誠に感謝申し上げます。

東京都では緊急事態宣言の解除後から再び、新型コロナウイルス感染者が増えておりますが、皆様におかれましては、感染、濃厚接触などしないよう日々の対策が最善になされますようお願い申し上げます。礎の石孤児院においても、全スタッフ、児童の徹底した感染予防対策を継続し、行ってまいります。

礎の石孤児院ミーティングも日々、リモートで行われておりますが、海外の孤児院では、やはりコロナ禍の中で、学校も休校からリモート授業へと転換し、子どもたちがオンラインで授業を受けるという今までになかった動きが出てきております。フィリピンでは今年も47名の就学支援を行う予定ですが、その内、35名が学校の授業をリモートで受けるべくパソコンなどハード面の必要のため、奔走しております。そうしましたら、国内において、企業で使わないパソコンを集めて開発途上国へ配送している団体様との出会いがあり、その団体様よりまず、18台のパソコンが送られました。ほんとうにありがたいことです。ファミリーホームはある地域の方から設立のためのビジョンがあるとのことと、お話しを伺いました。これから全国で展開されるファミリーホーム設置に対する踏み出しの一步かなと思われています。

皆さまのさらに変わらぬ御支援、御協力を何卒よろしくお願い致します。

礎の石孤児院 総主事 真境名 歩

ファミリーホーム開設支援のお願い

2011年3月11日の東日本大震災は、東北地方を中心に日本社会に甚大な被害を及ぼしましたが、礎の石孤児院として、被災地でのファミリーホーム設立を支援いたしました。

さらに礎の石孤児院は、国内での活動の幅を全国規模に広げ、展開していく方向で動いております。益々のご支援をより一層お願い申し上げます。

*ファミリーホームとは

「要保護児童」(保護者のない児童又は保護者に監護させることが不適正であると認められる児童)の養育に関し、里親など相当の経験を有する者やその他の厚生労働省令で定める者の住居において養育を行う事業をいう。
(小規模住居型児童養育事業)(受入児童は最終的には5・6人となります)

活動実績

福島県郡山市ファミリーホーム「アーモンドの枝」の地積703㎡(212.65坪)
の土地総取得費36,396,079円(2013年3月～2014年6月)、
総工費41,052,945円(2015年4月～2016年7月)を社会福祉法人「からし種の会」へ寄付。

日本でのファミリーホーム開設支援 会計報告 2020年6月

用途指定寄付金	前月繰越金	収入	支出	次月繰越金
日本ファミリーホーム開設支援基金	¥6,282,170	¥218,964	¥173,312	¥6,327,822

支援金送付先

【銀行振込口座】みずほ銀行 五反田支店

口座番号 普通 2915961

口座名 特定非営利活動法人礎の石孤児院 日本での孤児院設立及び支援のため

【郵便振替口座】

口座番号 00120-5-417839

加入者名 特定非営利活動法人礎の石孤児院 日本での孤児院設立及び支援のため



礎の石孤児院ではPayPal(ペイパル)を利用し、クレジットカードで寄付ができるようになりました。詳しくはホームページをご覧ください。

ファミリーホーム
開設支援窓口

認定NPO法人 礎の石孤児院 東京事務局

〒141-0031 東京都品川区西五反田1-14-1 クレイنزビル岩崎201

TEL 03-5740-8814 FAX 03-5740-8817

E-mail ishizue@athena.ocn.ne.jp

WEBサイト <http://www.cornerstone.or.jp/>



礎の石孤児院のFacebookページを「いいね!」して活動を応援してください。